



平成19年3月30日

原子力安全対策室

担当者 長谷川

内線 1880 直通 0952-25-7081

E-mail:

hasegawa-sadamu@pref.saga.lg.jp

九州電力による発電設備に関する総点検結果の発表を受けて、
知事コメントを発表します

本日、九州電力から、国に対し発電設備に関する総点検結果について報告書を提出したとの報告を受けました。

今回の報告では、火力、水力発電設備について、これまでに公表されたものの他に、他県でデータ操作等の事案があったとのこと。また、原子力発電所（玄海原子力発電所及び川内原子力発電所）の設備に関しては、不正等はなかったとのこと。

県としては、これまでに明らかとなった不正事案については、いずれも発電設備の安全性そのものには影響がなかったとはいえ、九州電力に対する県民の信頼を損ないかねないものであることから、改めて九州電力に対して、今後決してこのようなことがないよう、コンプライアンスの徹底、再発防止策の確実な実施を文書で強く要請したところです。

この度の総点検調査により、全国の電力会社において、火力、水力、原子力にかかわらず不正が発覚し、電力業界全体に対する信頼性が厳しく問われている状況にあります。

国は、電力業界全体、なかんずく原子力発電に関して、国民、県民が抱く不安を払拭し、早急に信頼を回復するため、更に厳正な指導・監督を行い、速やかに責任ある対応をすべきと考えます。

このため、原子力発電が立地している本県としては、全国の原子力発電所の立地道県とともに、国に対して強く要請を行っていきます。



環境第 011120 号
平成 19 年 3 月 30 日

九州電力株式会社
代表取締役社長 松尾 新吾 様

佐賀県知事 古川 康

再発防止策の確実な実施等について

貴社が行った発電設備の総点検の結果、火力、水力発電設備に関して、既に公表された電気出力の操作や取水量報告データ操作等のほか、今回、新たに水力発電所で空気圧縮機の原動機銘板の差し替え、火力発電所で電気出力に関するデータ操作等が行われていたと説明を受けました。

原子力発電所の設備に関しては不正等はなかったとのことでありますが、こうした不正事案については、九州電力に対する県民の信頼を大きく損ないかねない状況であり、極めて遺憾なことであります。

また、全国各地の電力会社において、原子力発電所における臨界事故隠しなどの憂慮すべき不正が発覚し、原子力発電に対する信頼性が厳しく問われている状況にあります。

こうしたことから、原子力発電所が立地している佐賀県としては、今後、九州電力において不正事案等が決して起こらないよう、コンプライアンスを徹底し、再発防止策を確実に実施することを強く要請します。